

公示送達書

下記の書類は、宛先人の所在が不明なので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は、八街市市民部税務課において保管し、申し出があればいつでも交付します。

令和8年7月1日

八街市長 北村 新司

送達を受けるべき者の氏名（名称）	有限会社第一亀興
送達する書類の名称	最高価申込者等決定通知書 八街不4

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。